

## 令和6年度 燕市立燕中学校 部活動に係る活動方針

### 1 基本方針

- (1) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行う。
- (2) スポーツや芸術文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力を育成する。
- (3) 生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長を支える。

### 2 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動について

##### ① 運動部

陸上競技・水泳・バスケットボール（男・女）・バレーボール（男・女）・野球・体操競技・ソフトテニス（男・女）・卓球（男・女）・バドミントン・柔道・剣道

##### ② 文化部

吹奏楽・ものづくりP C・茶道・美術

#### (2) 活動時間及び日数について

##### ① 活動時間 平日2時間程度 週休日等3時間程度（練習試合や大会等を除く）

※長期休業中 平日・週休日等3時間程度（練習試合や大会等を除く）

##### ② 休養日 週当たり2日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）を設けることを原則とし、年間で100日以上（休養日設定確認表）による。）

（別紙「部活動年間活動計画（休養日設定確認表）」による。）

##### ③ その他

- ・定期テストの期間（テスト5日前～テスト2日目まで・土日を含む7日間）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・年末年始やお盆の期間等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・練習試合や大会等で週休日に活動が続いたり、活動時間が3時間以上になったりした場合、その後に休養日を設けるなど、学校生活等に支障が出ないように配慮する。

#### (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

##### ① 県中体連主催、共催、後援の大会とする。

##### ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

### 3 部活動運営について

#### (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰や暴力的な言動等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰や暴力的な言動等のない指導に徹する。

#### (2) 部活動指導員等との連携について

部活動顧問は、部活動指導員や外部指導者（旧スポーツエキスパート、地域ボランティア等）と部活動の位置付けや教育的意義、指導方針や練習メニューなどについて話し合い、共通理解をした上で指導を行う。

#### (3) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。